第4次那珂市行財政改革大綱 実施計画 (令和元年度~令和5年度)

進捗状況(令和2年3月末) 那 珂 市

目 次

Ι	目的	1
Ι	対象	1
Ш	実施計画の期間	1
IV	第4次那珂市行財政改革大綱体系	1
V	第4次那珂市行財政改革大綱実施計画の進捗結果	3
VI	第4次那珂市行財政改革大綱実施計画 取組状況報告(対象:令和元年度)	5
	基本方針 1 市民とともに進める行財政改革の推進	
	1 行政の担うべき役割の明確化	
	(1) 民間委託等の推進	
	1 窓口サービスの見直し	5
	2 指定管理者制度の活用	6
	(2) 市民参加・協働の推進	
	3 行政と企業・NPO法人・大学等との連携	7
	4 地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進	8
	5 協働のまちづくりの推進	9
	(3) 市民活動団体等の活性化	
	6 市民活動団体等の活性化・自立化	10
	2 公正の確保と透明性の向上	
	(1) 情報公開の促進	
	7 市政情報等の公開	11
	基本方針 2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立	
	3 経営体制の向上	
	(1) 組織機構の見直し	
	8 組織機構の見直し	12
	(2) 施設の統廃合及び有効活用	
	9 浄水場の統廃合	13
	10 学校給食センターの管理運営方法の検討	14
	11 消防署の統合の検討	15
	(3) 職員の能力開発	
	12 事務改善に係る職員提案制度の活用	16
	13 事務処理マニュアルの作成活用	17
	14 職員研修・人事交流の充実	18
	15 人事評価制度の活用	19

目 次

(4) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	
16 ワーク・ライフ・バランスの推進	20
(5) 人口減少時代における地域課題への対応	
17 シティプロモーションの推進	21
18 公共交通体系の確立	22
19 遊休農地の解消	23
20 広域連携の推進	24
4 ICT(情報通信技術)の効果的な活用	
(1) ICT(情報通信技術)の効果的な活用	
21 番号制度の活用・推進	25
22 システムの共同化・クラウド化	26
23 AI・RPA導入の検討	27
基本方針 3 健全で効率的な行財政経営の推進	
5 社会保障制度の適正な運営	
(1) 社会保障制度の適正な運営	
24 国民健康保険事業の適正な運営	28
25 介護保険特別会計の適正な運営	29
26 市民の健康の保持増進	30
(1) 定員管理の適正化	
27 定員管理の適正化	31
- 7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	
(1) 自主財源の確保	
28 広告料の確保	32
29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	33
30 未利用財産の処分と活用	34
31 各種料金等の収納率の向上	35
(2) 財政運営の適正化	
32 借地の見直し	36
33 各種使用料の見直し	37
34 持続可能な下水道事業の取組	38
35 公債費の抑制の取組	39
36 補助金の整理合理化及び用途の適正化	40
37 行政評価システムによる適切な行政経営	41

I 目的

第4次那珂市行財政改革大綱における基本目標「行政経営の確立」を達成するため、第4次那珂市行財政改革大綱実施計画の取組状況を定期的に把握し、各実施項目を計画的に推進します。

Ⅱ 対象

第4次行財政改革大綱実施計画の実施項目 37項目

Ⅲ 実施計画の期間

令和元年度から令和5年度(2019年度から2023年度)まで

Ⅳ 第4次那珂市行財政改革大綱体系

	基本方針1 市民とともに進める行財政改革の推進							
重点事項	推進項目	実施項目	所管課					
1 行政の担うべ	(1) 民間委託等の推	1 窓口サービスの見直し	新規	総務課・市民課				
	進	2 指定管理者制度の活用	継続	総務課				
	(2) 市民参加・協働 の推進	3 行政と企業・NPO法人・大学等との連携	新規	政策企画課				
き役割の明確化		4 地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進	新規	市民協働課				
		5 協働のまちづくりの推進	継続	市民協働課				
	(3) 市民活動団体等 の活性化	6 市民活動団体等の活性化・自立化	継続	市民協働課				
2 公正の確保と 透明性の向上	(1) 情報公開の促進	7 市政情報等の公開	継続	秘書広聴課				

	基本方針	2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立		
重点事項	推進項目	実施項目		所管課
	(1) 組織機構の見直 し	8 組織機構の見直し	継続	総務課
		9 浄水場の統廃合	継続	水道課
	(2) 施設の統廃合及 び有効活用	10 学校給食センターの管理運営方法の検討	新規	学校給食センター
		11 消防署の統合の検討	新規	消防本部・総務課
		12 事務改善に係る職員提案制度の活用	新規	総務課
	(3) 職員の能力開発	13 事務処理マニュアルの作成活用	新規	総務課
3 経営体制の向 上		14 職員研修・人事交流の充実	継続	総務課
		15 人事評価制度の活用	継続	総務課
	(4) 職場におけるワー ク・ライフ・バランスの推進	16 ワーク・ライフ・バランスの推進	新規	総務課
		17 シティプロモーションの推進	新規	秘書広聴課
	(5) 人口減少時代に	18 公共交通体系の確立	新規	政策企画課
	おける地域課題への 対応	19 遊休農地の解消	新規	農政課
		20 広域連携の推進	新規	政策企画課
A IOT/桂起译/号		21 番号制度の活用・推進	継続	政策企画課・市民課
4 ICT(情報通信 技術)の効果的 な活用	(1) ICT(情報通信技 術)の効果的な活用	22 システムの共同化・クラウド化	継続	政策企画課
.6/11/11	· •	23 AI・RPA導入の検討	新規	政策企画課

	基本	方針3 健全で効率的な行財政経営の推進		
重点事項	推進項目	実施項目		所管課
		24 国民健康保険事業の適正な運営	新規	保険課
5 社会保障制度 の適正な運営	(1) 社会保障制度の 適正な運営	25 介護保険特別会計の適正な運営	新規	介護長寿課
		26 市民の健康の保持増進	新規	健康推進課
6 定員管理及び 給与の適正化	(1) 定員管理の適正 化	27 定員管理の適正化	継続	総務課
		28 広告料の確保	継続	総務課
	(1) 自主財源の確保	29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	新規	財政課
		30 未利用財産の処分と活用	継続	財政課
		31 各種料金等の収納率の向上	継続	収納課・関係各課
7 自主性・自律		32 借地の見直し	継続	財政課
性の高い財政運 営の確保		33 各種使用料の見直し	継続	総務課・財政課
	(2) 財政運営の適正	34 持続可能な下水道事業の取組	新規	下水道課
	化	35 公債費の抑制の取組	継続	財政課
		36 補助金の整理合理化及び用途の適正化	継続	財政課
		37 行政評価システムによる適切な行政経営	継続	総務課

V 第4次行財政改革大綱実施計画の進捗結果

1 令和元年度(令和2年3月末)の進捗評価

	基本方針	Α	В	С	D	Е	計
1	市民とともに進める行財政 改革の推進	1	3	3	0	0	7
2	市民ニーズに対応した行政 経営体制の確立	3	4	7	2	0	16
3	健全で効率的な行財政経営 の推進	7	3	4	0	0	14
	合計	11	10	14	2	0	37

※評価凡例 A:計画より進んでいる B:概ね計画どおり C:計画より少し遅れている D:計画より遅れている E:その他

2 実施項目別の進捗評価一覧

基本方針	別の進捗評価一員 実施項目	令和元年度	今和 2 年度	今和 2 年度	令和4年度	令和5年度
本 个刀可	<u> </u>	T和几千度 C	7和2千度	で作る牛皮	71441度	で作り十段
	2 指定管理者制度の活用	В				
	2 旬足自母旬間及の治用 3 行政と企業・NPO法人・大学等と					
1 市民とと	の連携	В				
もに進める	4 地域活動に対する市職員の意識向上	В				
行財政改革 の推進	と参加の促進					
	5 協働のまちづくりの推進	С				
	6 市民活動団体等の活性化・自立化	С				
	7 市政情報等の公開	Α				
	8 組織機構の見直し	С				
	9 浄水場の統廃合	В				
	10 学校給食センターの管理運営方法	С				
	の検討 11 消防署の統合の検討	В				
	12 事務改善に係る職員提案制度の活用					
	13 事務処理マニュアルの作成活用	D				
	14 職員研修・人事交流の充実	C				
ズに対応し	15 人事評価制度の活用	C				
た行政経営	16 ワーク・ライフ・バランスの推進	C				
体制の確立	17 シティプロモーションの推進	C				
	18 公共交通体系の確立	A				
	19 遊休農地の解消	В				
	20 広域連携の推進	C				
	21 番号制度の活用・推進	В				
	22 システムの共同化・クラウド化	A				
	23 AI・RPA導入の検討	D				
	24 国民健康保険事業の適正な運営	C				
	25 介護保険特別会計の適正な運営	A				
	26 市民の健康の保持増進	C				
	27 定員管理の適正化	В				
	28 広告料の確保	A				
	29 地場産品等の活用によるふるさと	C				
3 健全で効	づくり寄付の確保	U				
家的か行財	30 未利用財産の処分と活用	Α				
政経営の推	31 各種料金等の収納率の向上	Α				
進	32 借地の見直し	В				
	33 各種使用料の見直し	В				
	34 持続可能な下水道事業の取組	С				
	35 公債費の抑制の取組	Α				
	36 補助金の整理合理化及び用途の適 正化	Α				
	37 行政評価システムによる適切な行 政経営	Α				
	([Aの数] + [Bの数])÷ [実施項目数]	56. 76%				

3 進捗による効果

令和元年度は行財政改革の取組により歳出を328万3千円削減するとともに、歳入を7,940万8千円増やすことができ、合計8,269万1千円の効果額を生み出すことができました。(歳出は平成30年度との比較。歳入は年度単位の実際の収入額。)

令和元年度(令和2年3月末)の効果額

単位:千円

1 1111 - 1 124 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			<u> </u>
実施項目	効果額	歳出	歳入
28 広告料の確保	2, 157		2, 157
29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	28, 839		28, 839
30 未利用財産の処分と活用	48, 412		48, 412
32 借地の見直し	3, 283	▲ 3, 283	
合 計	82, 691	▲ 3, 283	79, 408

Ⅵ 第4次那珂市行財政改革大綱実施計画 取組状況報告 (対象: 令和元年度)

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(1) 民間委託等の推進
実施項目	1 窓口サービスの見直し
趣旨・目的	窓口の効率化、サービスの迅速化を図り、市民の立場に立った窓口サービスの向上を図る。
l	 ●平成23年9月から、毎週日曜日に「休日における市民課窓口開庁」した。 ●平成12年12月から、木曜日の窓口延長を開始した。 ●「窓口検討委員会」において、サービス内容等の検討を行い、サービスの向上を図った。 ●休日の窓口開庁において、業務の拡大、内容の見直し、人員体制強化などの改善が必要である。 ●総合窓口の検討を行った。 ●コンビニ交付の結果を踏まえ、現行の重複するサービスを検証し、効率的なサービスを実施するため、「サービスの在り方」を検証する必要がある。
取組内容	コンビニ交付、休日における市民課窓口開庁、窓口民間委託、庁舎増改築を踏まえた 総合窓口検討など、市の全体的な行政窓口サービスの在り方の検証・見直しを行い、効 率的なサービス提供を推進する。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	窓口サービスの改善	(検討) 検討・実施	⇒	⇒	⇒	*
	マイナンバーカードの普及	(実施) 実施	弁	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	窓口サービスの満足度[%]	(72. 5%) 59. 3%	(75. 0%)	(77. 5%)	(80.0%)	(82. 5%)
	マイナンバーカード普及率 [%]	(13. 1%) 13. 6%	(14. 9%)	(16.0%)	(17. 0%)	(18.0%)
	コンビニ交付の割合[%]	(1. 6%) 2. 2%	(2.0%)	(3.0%)	(4. 0%)	(5.0%)

所管課	総務課、市民課	関係課	関係各課	
		令和元年	度	
_1+ TH- = 1/ Adda	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	С
F 1+ 45 + 150 4	0 			=

具体的な取組内容

- ・木曜日の窓口延長開庁、日曜日の市民課窓口開庁を実施(継続)した。
- ・マイナンバーカード申請をサポートするため、市民課窓口で写真撮影サービスを実施した。
- ・確定申告会場や市民課窓口でマイナンバーカードに関するチラシを配布した。
- ・コンビニ交付の利用可能店舗を増やした。
- ・コンビニ交付で取得できる証明書種類の増やした。※課税証明書、所得証明書を追加証明書の種類:住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書
- ・コンビニ交付料金の改定(減額)を決定した。

令和2年4月1日から2年間 200円/件(窓口交付料金は 350円/件) 令和4年4月1日以降 300円/件(窓口交付料金は 350円/件)

・コンビニ交付件数 ※()内はコンビニ交付を含む全件数

住民票の写し385件 (21,279件)印鑑登録証明書457件 (16,477件)課税証明書4件 (669件)所得証明書5件 (469件)

【補足】

・窓口サービスの満足度[%]は令和元年度市民アンケート結果。

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(1) 民間委託等の推進
実施項目	2 指定管理者制度の活用
趣旨・目的	指定管理者制度の導入を推進し、民間等のノウハウや経営感覚を活かした効率的な管理運営と市民サービスの維持向上を図る。
	 ●指定管理者制度等を活用しながら、施設の実情に応じた委託手法を取り入れてきた。 ●指定管理者制度導入状況 平成18年度 総合保健福祉センター、平成18年度 常陸鴻巣駅ふれあい駅舎、平成30年度 那珂聖苑 ●指定管理者制度開始から10年以上が経過し、市全体の公の施設のあり方を含め、公の施設の管理方針を見直す必要がある。 ●指定管理者制度導入施設については、サービスの提供状況を、毎年度実績報告書をもとに評価し、導入の効果を検証するとともに、次年度以降の事業や管理運営に反映させる必要がある。
取組内容	公の施設を効果的、効率的に運用するため、施設の現状を再確認し、導入可能な施設 については民間事業者が持つノウハウを活用した指定管理者制度の導入を推進する。

	内 容		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	指定管理者制度の導入の 討	(検	(検討) 検討	⇒	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	指定管理者制度導入数[作	牛]	(3件) 3件	(3件)	(3件)	(4件)	(5件)

所管課	総務課	関係課	関係各課			
	令和元年度					
進捗評価	A:計画より進んでいる B: D:計画より遅れている E:		C:計画より少し遅れている	В		

- ・那珂市総合保健福祉センターの指定管理者による管理継続を決定した。
- 指定管理者制度導入状況

那珂市総合保健福祉センター [期間: R2. 4. 1~R5. 3. 31] 常陸鴻巣ふれあい駅舎 [期間: H30. 4. 1~R3. 3. 31] 那珂聖苑 [期間: H30. 4. 1~R5. 3. 31]

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(2) 市民参加・協働の推進
実施項目	3 行政と企業・NPO法人・大学等との連携
趣旨・目的	人口減少・少子高齢化が進行する中、持続性が高い効率的な取組の推進が必要であり、行政だけではなく、企業・NPO法人・大学をはじめ様々な主体との連携を推進し、行政サービスの維持・向上に努める。
これまでの 経過、現 状、課題	 ●企業等連携(協定書等締結者) 市内金融機関、市内郵便局、㈱筑波銀行、㈱JTB、市内ヤクルト販売店、市内セブンイレブン ●大学等連携(協定書等締結及び連携実績) 茨城キリスト教大学、常磐大学、日本大学文理学部、学校法人大成学園、茨城大学、水戸農業高等学校 ●NPO法人等連携(連携実績) 市サッカー協会、ひろがる和、茨城ロボッツ、水戸ホーリーホック
取組内容	企業・NPO法人・大学等と市間で連携・協働し、専門的な知識、人材、資源等を活 用することにより、様々な行政課題に対応する。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	大学等との連携	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	企業との連携	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	NPO法人等との連携	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	連携事業数[件]	(20件) 19件	(22件)	(24件)	(26件)	(28件)

所管課	政策企画課	関係課	関係各課	
		令和元年	支	
1 -7E J# = 11/4000	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	В

・令和元年度は、㈱水戸京成百貨店、国立大学法人茨城大学、茨城キリスト教大学と新たに連携協定を締結した。

【実施した連携事業】

- ・日本大学(学園祭参加、スポーツに関する講演会※コロナウイルスの影響で中止、プログラミング体験教室※茨城大学生もボランティア参加)
- ・大成学園(学園祭参加、青少年育成事業の作品審査、ライフカレッジ講座)
- ・水戸京成百貨店(ひまわりタクシーの乗降場所)
- ・茨城ロボッツ(バスケット教室、那珂市の日)
- ・水戸ホーリーホック(那珂市の日)
- ・茨城女子短期大学 (こども図書館まつり、図書館まつり、馬術競技大会ボランティア、いきいきゆめ国体開催前イベント)
- ・常磐大学(記念写真用パネル作成、那珂市教育行政点検評価)
- ・つるし雛の会(端午の節句展、正月飾り展、ひな人形展)
- ・茨城大学(社会人リカレント教育プログラムを市職員が受講)

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(2) 市民参加・協働の推進
実施項目	4 地域活動に対する市職員の意識向上と参加の促進
趣旨・目的	地域活動を実際に体験しながら市民主体の地域づくり活動を理解し、協働によるまち づくり意識を持つ職員の育成を図る。
これまでの 経過、現 状、課題	平成23年度の自治会制度の発足に伴い、市職員の地域活動意識は高まっており、市全体を網羅したイベントから地域単位のイベントまで、地域住民として、またボランティアとして活動をする市職員の姿を見ることが多くなった。
取組内容	●自治会活動など職員が地域コミュニティの一員として様々な活動に率先して参加することを奨励する。●様々な協働の現場を体験することにより、市職員として地域協働の推進に寄与する。●地域に暮らす一員として地域での各種活動へ積極的に参加することにより、ネットワークを拡げると共に、地域の元気の一翼を担える職員を育成する。

	内	容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	職員の地域活動 進	かへの参加促	(調査) 実施	(実施)	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	地域活動に参加 割合[%]	口した職員の	(未設定) 51.6%	(55. 0%)	(60.0%)	(65. 0%)	(70.0%)

所管課 市民協働課、総務課	関係課 全職員					
令和元年度						
進捗評価 A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		В				

|具体的な取組内容|

・市職員に対し、新規採用職員の研修会や有志で行う職員勉強会において、協働のまちづくりの必要性や重要性について啓発し職員の意識改革を図るとともに、自らの生活において最も身近な市民自治組織である自治会への加入促進を行った。

また、地域で開催される行事やイベント等の情報をグループウェア等で随時周知し、地域活動への 積極的な参加を呼び掛けた。

【参考(令和元年度市民アンケート結果より)】

・まちづくり活動に参加している市民の割合 38.35%

【その他】

・実施計画策定時(平成31年3月策定)に目標値が未設定であったため、令和元年度の地域活動に 参加した職員の割合(実績値)をもとにして、令和2年度以降の目標値を設定した。

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(2) 市民参加・協働の推進
実施項目	5 協働のまちづくりの推進
趣旨・目的	多様な団体がまちづくりに取り組んでいる姿を広く市民にPRし、協働のまちづくりの重要性を市民に理解してもらい、自治会への加入、まちづくり活動への参加等を促す。
これまでの 経過、現 状、課題	協働のまちづくりの重要性を広く市民に理解してもらうとともに、協働のまちづくりの担い手となる自治組織や市民活動団体といった組織体制を強化するため、以下の事業を行ってきた。 「協・まち・カフェ」、まちづくり出前講座、協働のまちづくり推進フォーラム、まちづくりリーダー養成講座 今後は、これらの事業の周知方法や内容の見直し、参加率の向上を図ることが課題となる。
取組内容	●市民活動の周知・啓発・交流を目的とした「協・まち・カフェ」を地区まちづくり委員会と共催により開催する。●まちづくりの担い手を育成するため、協働のまちづくりフォーラムやまちづくりリーダー養成講座等の学習機会の充実を図る。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標	「協・まち・カフェ」の開	(実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
下段は実施状況	催	実施				
	まちづくり出前講座の実施	(実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	よりラくり山前講座の美心	実施				
	協働のまちづくり推進	(実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	フォーラムの開催	実施				
	まちづくりリーダー養成講	(実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	座の実施	実施				
()内は目標値	「協まち・カフェ」参加人	(4,340人)	(5, 208人)	(5,300人)	(5, 400人)	(5,500人)
下段は実績値	数[人]	3, 194人				
	まちづくり出前講座派遣回	(10回)	(10回)	(10回)	(10回)	(10回)
	数[回]	14回				
	まちづくり活動に参加して	(49.0%)	(50.0%)	(51.0%)	(52.0%)	(53.0%)
	いる市民の割合[%]	38. 4%				

所管課	市民協働課		関係課	関係各課		
	令和元年度					
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている			C:計画より少し遅れている	С	
日 /+ 65 +> 150 4						

- ・平成27年度より開始した「協まち・カフェ」については、令和元年度も全地区で開催し、各地域における自治会や市民活動団体等の活動の紹介や、まちづくり活動への参加を呼びかけるポスターの掲示、自治会加入に関するアンケートを実施した。
- ・市民一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識できるよう、まちづくりリーダー養成講座や 協働のまちづくり推進フォーラムを開催するべく準備を進めていたが、推進フォーラムについては、 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。
- ・まちづくり出前講座については、広報なかや市ホームページに講座内容を掲載し、市民へ積極的な 利用を呼び掛けた結果、平成30年度は1回だった利用が、令和元年度は14回へと増加した。
- ・まちづくり活動の担い手を育成するための取組として、推進フォーラムやリーダー養成講座を実施してきたが、近年参加者が各団体の現役員である傾向が高くなっており、団体の未来を担う人材を育成する新たな取組が必要であることから、「那珂市地域まちづくり人材育成支援補助金制度」(令和2年4月1日運用開始)を創設した。

【補足】

・まちづくり活動に参加している市民の割合[%]は令和元年度市民アンケート結果。

重点事項	1 行政の担うべき役割の明確化
推進項目	(3) 市民活動団体等の活性化
実施項目	6 市民活動団体等の活性化・自立化
趣旨・目的	協働のまちづくりを進めていくためには多様な分野で専門性を有する市民活動団体等 との協働は重要であることから、市民活動団体等の活性化を促すとともに、市職員が事 務の多くを担っている団体の自立化を図る。
これまでの	●市と市民との協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体の活動を総合的に支援する施設として、市民活動支援センターを開設(平成23年度)し、情報センター機能、相談窓口機能、拠点施設機能を整備した。
│ 経過、現 │ 状、課題 │	●市民活動(公益を目的に無償で行われる活動に限る)中の事故や怪我に対して、市が保険料を負担し市民の方を救済する「那珂市市民活動保障制度」を平成23年度より実施している。
	●市職員が事務の多くを担っている団体が見受けられる。
取組内容	●市民活動団体やボランティア団体など非営利で活動する団体が自主的・継続的に活動 していくための活動支援等を行い、市民活動団体等の活性化を推進する。
	●市国際交流協会、市観光協会、市体育協会、市文化協会の運営の自立化を促す。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	市民活動団体の活性化	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	市民提案事業の募集	(実施) 実施	⇒	#	⇒	⇒
	各団体の運営の自立化	(検討) 検討	(検討)	(実施)	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	由民注明111人会起裂	(245団体) 225団体	(250団体)	(255団体)	(260団体)	(265団体)
	市民活動支援センター年間 利用団体数	(268団体) 258団体	(268団体)	(270団体)	(275団体)	(280団体)
	自立した団体	(-)	(-)	(1団体)	(2団体)	(4団体)

所管課	市民協働課	関係課	商工観光課、	生涯学習課、	関係各課	
		令和元年	变			
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より:	少し遅れている)	C
目体的扩配级	0 市 応					·

- ・市民活動団体を総合的に支援する市民活動支援センターを引き続き設置し、市民活動団体の活動に必要な情報を収集・提供したり、団体の活動上の課題解決に向けた相談を受け付けたり、その活動の拠点としてミーティングスペースや機材の貸与を行うなど、様々な支援を行った。
- ・那珂市市民活動補償制度を引き続き実施し、市民活動中の事故やケガに対して補償を行った。(令和元年度中申請4件、保険金支払3件)
- 市国際交流協会

平成2年の市国際交流協会の設立以降、事務局を市職員(現在は市民協働課)が担ってきているが、どうすれば事務局を市から切り離し、運営を自立させることができるか、市国際交流協会会長や 国際交流サポート委員会等と検討を行った。

将来的に事務処理を任せられるように、会計年度任用職員1名を国際交流協会の事務処理担当とすることを決定した。(令和2年度から担当)

• 市体育協会

生涯学習課スポーツ推進室が実質的に運営と事務を行っているが、体育協会で事務員を雇用するなど、運営の自立化に向けた取り組みを体育協会役員と協議した。

自立の際に体育協会で事務処理を担当できるように、会計年度任用職員を2名体制にすることを決 定した。(令和2年度から2名体制)

重点事項	2 公正の確保と透明性の向上
推進項目	(1) 情報公開の促進
実施項目	7 市政情報等の公開
趣旨・目的	市民との相互信頼に基づく市政を増進するため、市政に関する情報を積極的に提供することにより、市民への説明責任を果たすとともに、市のイメージアップや定住促進を図る。
これまでの 経過、現 状、課題	●平成24年からTwitter、平成25年からFacebook、平成28年からInstagramと情報メール 一斉送信サービス、平成30年からLINEを開始した。 ●市ホームページについて、平成25年度にリニューアルしたが、経年により搭載情報が 混雑してくるため、定期的にリニューアルすることが必要である。また、ホームページ を取り巻く現状では、オープンデータや動画など、利便性に基づいた仕様が必要であ る。
取組内容	行政の透明性を高め、説明責任を果たすとともに、市民が行政に関心を持てるようわかりやすい情報の発信を推進する。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	情報の発信	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	I 由 HP 较 图 管 数	(2, 000, 000) 2, 283, 810	(2, 000, 000)	(2, 100, 000)	(2, 100, 000)	(2, 200, 000)
	Twitter年間ツイート数	(120件) 354件	(120件)	(120件)	(120件)	(120件)
	Facebook年間投稿記事数	(120件) 367件	(120件)	(120件)	(120件)	(120件)
	情報メール一斉送信数	(210件) 213件	(220件)	(230件)	(240件)	(250件)
	Instagram年間投稿記事数	(120件) 64件	(120件)	(120件)	(120件)	(120件)
	LINE年間投稿記事数	(120件) 318件	(120件)	(120件)	(120件)	(120件)

所管課	秘書広聴課	関係課	関係各課	
		令和元年	度	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	A

- ・情報発信を充実させるために、職員(約50人参加)を対象に、市公式ホームページ及び情報メール 一斉配信サービス操作研修を実施した。
- ・新規開店のコンビニエンスストアに協力を依頼し、市広報紙の設置箇所を増やした。
- ・SNSの発信件数を増やした。(Twitterは前年比3.84倍の354件、Facebookは2.84倍の367件、LINEは318件発信した。)
- ・いばらき国体開会式やカミスガなどの催事でのSNS登録キャンペーンを実施した。 (LINEの登録者数が200人台から1,000人以上となった。)
- ・市公式ホームページを4年ぶりにリニューアルした。 掲載情報の整理、階層の再編、ポップアップ機能の追加等で目的ページへの到達経路を簡略化した。

「見やすさ」「検索のしやすさ」の向上のため、カテゴリ設定を見直した。 親しみのあるデザインとなるようにホームページの構成を見直した。 ホームページ作成ソフトの作業効率の向上を実現した。

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(1) 組織機構の見直し
実施項目	8 組織機構の見直し
趣旨•目的	社会情勢等の変化や地方分権、少子高齢社会の進展、さらには、市民ニーズの多様化により生じた行政課題を的確にとらえ、速やかに解決するため、随時、組織機構の見直しを図る。
これまでの経過、現状、課題	●組織検討委員会で組織の見直しを検討し、執行体制に反映させてきた。 ●組織検討の基礎資料として、各部、課の意見を踏まえ、現組織における課題等を整理 した。 ●いばらき国体終了後に組織改編を行う必要がある。
取組内容	●ワーキングチームやプロジェクトチームの活用を推進するなど、組織間の横の連携を強化し、柔軟な組織体制の運用を推進する。●行政課題に柔軟に対応するため、組織の見直しを随時行い、より効果的で効率的な組織体制を確立する。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	組織の見直し	(一部実施) 検討・実施	(実施)	(検討)	⇒	*
	ワーキングチーム等柔軟な組織活用 による行政課題の検討	(検討) 検討・実施	*	†	弁	⇒
()内は目標値 下段は実績値	行政サービスの満足度[%]	(68. 5%) 68. 5%	(69. 5%)	(70. 5%)	(71. 5%)	(72. 5%)

	所管課	総務課	関係課		
			令和元年	度	
	進捗評価			C:計画より少し遅れている	

- ・行政組織機構検討委員会の分科会を開催し、効率的な組織体制について検討した。
- ・建築課に空家関連業務を集約することに決定した。(令和2年度から実施)
- ・市民協働課を2グループ体制とすることに決定した。(令和2年度から実施)
- ・プロジェクトチームを活用し、計画等を策定した。 (那珂市人材育成基本方針、那珂市自転車活用 推進計画)

【補足】

・行政サービスの満足度[%]は令和元年度市民アンケート結果。

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(2) 施設の統廃合及び有効活用
実施項目	9 浄水場の統廃合
趣旨·目的	老朽化した施設を更新するとともに統合により維持管理費を削減し災害に備えた、浄水場設備の耐震化を図る。
これまでの 経過、現 状、課題	水の安定供給を維持するため、老朽化している浄水施設(木崎・瓜連)の統合更新事業を行っており、令和4年度の完成を目標に事業を進めていく必要がある。
取組内容	浄水場更新計画を踏まえ、老朽化している瓜連浄水場と木崎浄水場の更新について、 瓜連浄水場を廃止し、木崎浄水場の更新を推進する。

	内	容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	浄水場の統廃合		(実施) 実施	(実施)	(実施)	(完了)	
()内は目標値 下段は実績値	進捗率[%]		(54. 5%) 50. 2%	(66. 0%)	(80. 8%)	(100.0%)	

所管課	水道課	関係課		
		令和元年	度	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている	B: 概ね計画どおり E: その他	C:計画より少し遅れている	В

- ・木崎浄水場取水施設における工事内容。
 - 導水ポップ設置工事、場内配管布設工事、電機計装監視制御設備設置工事を行った。 (継続事業R1・R2:請負額422,400千円)
- ・木崎浄水場からの新たな配水管布設工事を行った。 (請負金額:76,560千円)
- ・芳野配水場からの新たな配水管布設工事を行った。(請負金額:215,050千円)
- ・R2年度施工分の実施設計業務委託を行った。(請負金額:26,950千円)

※補足※

「木崎浄水場取水施設」「木崎浄水場」「芳野配水場」はそれぞれ別の建屋です。

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(2) 施設の統廃合及び有効活用
実施項目	10 学校給食センターの管理運営方法の検討
趣旨•目的	学校給食に関連する調理業務等について、県内市町村においても民間委託を導入し、 民間が持つ能力や競争力を活用して、学校給食の意義に即した給食を提供していること から、学校給食のあり方について検討する。
経過、現	●本市の児童生徒数は年々減少しており、平成29年度に2つの給食センター(瓜連センター、那珂センター)を那珂センターに統合した。 ●那珂センターは平成5年度建築で、毎年修繕を行っている状況である。
取組内容	那珂センターの施設を修繕するか、調理業務を外部委託化するかなど、今後の給食センターの方向性を検討する。

	内	容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	学校給食センター 営方法の検討	-の管理運	(検討) 検討	⇒	(方針決定)	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	検討回数[回]		(4回) 2回	(4回)	(4回)	(4回)	(4回)

所管課	学校給食センター	関係課	総務課	
		令和元年	度	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	С

- ・調理業務の外部委託も含めた管理運営方法の検討をした。 ・職員の配置について検討をした。

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(2) 施設の統廃合及び有効活用
実施項目	11 消防署の統合の検討
趣旨・目的	災害現場の高度化や複雑化、高齢化等に伴う救急事案の増加等に対応するため、人員 と車両のバランスのとれた消防体制の構築による消防力の持続性の確保が必要となるた め、広域化や統合について検討する。
これまでの 経過、現 状、課題	東消防署(S55年築)及び西消防署(H2年築)庁舎のうち、東消防署については、老朽化が進んでおり、大規模地震が発生した場合に災害拠点施設としての役割を果たすことができない可能性がある。また西消防署については、国道118号線の拡張工事のため、一部用地が買収される見込みのため、規模縮小となる。
取組内容	東消防署の老朽化、西消防署敷地の国道買収を鑑み、消防署の建て替えや、車両及び 人員を含めた適正配置を検討する。

	内	容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	消防署の統合の	の検討	(検討) 検討	(方針決定)	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	検討回数[回]		(4回) 12回	(4回)	(4回)	(4回)	(4回)

所管課	消防本部、総務課	関係課		
		令和元年		
-1± JHz = 1/ 4fff	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	В
III / L L L L TIL /				

- ・既存の形態で、西消防署に訓練施設を新規建設し、消防本部・東消防署・西消防署を公共施設長期保全計画のとおり、修繕・改築等を実施し消防行政を行うか、又は、市内の区画整理・道路状況も整備が進められている現状から、令和元年度、素案として「那珂市消防署再編計画」を作成し、新たな防災拠点として、消防署統合により新消防庁舎を建設し消防行政を行うか検討した。
- ・令和2年度中に、今後の消防行政の方針を決定するため、他消防本部の統廃合の状況及び比較資料等を作成し、消防本部内で月1回程度の検討を実施した。

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(3) 職員の能力開発
実施項目	12 事務改善に係る職員提案制度の活用
趣旨・目的	普段から事務事業の改善を考える機運を醸成し、より効果的な行政運営と市民サービス向上のため、職員の意識改革を図る。
- 4 + 50	●平成21年度から運用してきたものの、提出があった提案の検証方法や評価方法など、 運用面で課題があった。
これまでの 経過、現 状、課題	●職員提案については、より多くの提案を募集し、市民サービスの向上や事務の効率化 を図るため、提案数の拡大を図った。しかし、提案件数の減少及び提案者の偏りが生じ ている。
	●今後は、優秀な提案を具体的に活かしていくことができる環境づくりが必要である。
取組内容	●職員から業務改善の提案を募集することにより、職員の改善意識を喚起するとともに、周知・徹底を図り、効果的・効率的な行政運営を推進する。
双加门台 	●業務改善提案の募集:日常業務の中での改善策やアイデアについては、既に実践している又は実践しようとしている事項を募集する。

	内	容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	職員提案の募集		(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	提案数[件]		(10件) 19件	(10件)	(10件)	(10件)	(10件)

所管課	総務課	関係課	全職員	
		令和元年	度	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	A

- ・新しい職員提案制度を実施した。
- ・勧奨期間を設け、特に若手職員からの提案を募った。

改善提案 10件(優秀賞 1件)

実績提案 9件(奨励賞 1件)

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(3) 職員の能力開発
実施項目	13 事務処理マニュアルの作成活用
趣旨·目的	それぞれの業務において必要とされる事務処理マニュアルを作成し、次世代を担う職員に対して、専門的な知識や経験の継承に努め、業務の効率化と正確性の向上を図る。
これまでの	●事務処理マニュアルを作成している課がある。
	●業務の高度化による専門的な知識が必要となっており、職員の退職による知識や経験の継承が課題となっている。
取組内容	●各種マニュアルを整備し、業務内容に応じて随時見直しを図る。●全庁的にマニュアルを電子化し、職員誰もが活用しやすい環境整備を推進する。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	各種マニュアルの整備状況 の点検	(実施) 未着手	⇒	⇒	⇒	*
	マニュアルの作成	(検討) 検討	(実施)	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	マニュアル作成数	(-)	(5)	(6)	(7)	(8)

所管課	総務課	関係課	関係各課	
		令和元年	度	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	D

具体的な取組内容 ・マニュアル作成にあたり、様式(統一化)を検討した。

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(3) 職員の能力開発
実施項目	14 職員研修・人事交流の充実
趣旨・目的	各種研修・人事交流を通じ、専門知識と幅広い視野を持ち、諸課題に立ち向かう意欲と能力を持った職員の育成を図る。
	●事務処理の効率化の手法として、OA研修、IT研修等を推進してきた。同時に、職員の能力開発に効果的な各種研修を行ってきた。
これまでの	●計画的、効果的な人材育成を進めるための方針として、「那珂市人材育成基本方針」 を策定し、職員の能力向上に取り組んできた。
経過、現 状、課題	●職員各々が全体の奉仕者であるという高い意識を再度確認した上で、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できる能力が求められている。
	●地方自治体を取り巻く環境の変化に対応できる人材育成を図るため、強い使命感や責任感、政策提言能力や未経験なことにもチャレンジする精神、交渉時の粘り強い忍耐力等が備わった「職員力」の向上が求められている。
	●人材育成基本方針に基づき、社会情勢や職員のニーズに合った研修メニューの体系 化、専門化を推進する。
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	●階層に応じた職務研修を推進する。
取組内容	●人事評価研修、OA研修、メンタルヘルス対策研修など各研修の充実を図る。
	●内部講師(職員)による実務研修を実施し、職員の説明能力の向上を図る。
	●茨城県その他関係機関等との人事交流を継続する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	18岁1亩 (二 12、1 ~ 7~ 18节 244 186	(実施) 実施	#	⇒	⇒	⇒
	人事評価研修、OA研修、メンタ ルヘルス対策研修の実施	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	内部講師 (職員) による実 務研修	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	県その他関係機関との人事 交流	(実施) 実施	弁	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	1.15 元 4世166 人 (1) 太 川 ※ %	(100. 0%) 100. 0%	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	人事交流人数[人]	(5人) 3人	(5人)	(5人)	(5人)	(5人)

所管課	総務課	関係課	全職員	
		令和元年	度	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	С
旦体的な取締	相内容			

- ・プロジェクトチームを活用し、那珂市人材育成基本方針の見直しを行った。
- ・京成百貨店から講師を招き接遇研修を実施した。
- ・茨城大学のリカレントプログラムを受講する仕組みを立ち上げた。
- ・茨城県、その他機関と人事交流を実施した。(茨城県営業戦略部、地方自治研究機構、秋田県横手 市)

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(3) 職員の能力開発
実施項目	15 人事評価制度の活用
趣旨・目的	組織の効果的な運営や職員の勤労意欲の向上を図るためには、職員の能力や業務を的確に把握し、それを公平で公正な評価に結び付けていくことが重要である。さらに、評価結果を職員の能力向上や人材育成につなげる必要がある。
	●人事評価については、業務遂行の過程における職員の行動や能力を評価する「能力態度評価」と目標管理を行い、その達成度を評価する「業績評価」の2本立てで進めている。また、評価結果については、職員の能力開発や人材育成に活用するとともに、人事・給与処遇等に反映している。
状、課題 	●目標管理制度の活用による職員の能力向上、人材育成を図るとともに、処遇への反映を行っている。
	●能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図る。
取組内容	●人事評価制度の活用により、職員の職務遂行能力や勤務実績を評価し、その結果を人員配置や能力開発、処遇等への活用を図る。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	人多学师给学(/)法中	(実施) 未着手	#	⇒	⇒	⇒
	人事評価研修	(実施) 実施	*	†	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	人	(50人) 51人	(50人)	(50人)	(50人)	(50人)
	フォローアップ研修参加者 数[人]	(30人)	(30人)	(30人)	(30人)	(30人)

所管課 総務課	関係課 全職員	
	令和元年度	
進捗評価A:計画より進んでいる B:D:計画より遅れている E:	ね計画どおり C:計画より少し遅れている C	

- ・職階別に必要な能力などが、人事評価と連動するよう人材育成基本方針の見直しを実施した。
- ・人事評価結果を処遇反映していくための人事評価シートの見直しを実施した。

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(4) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進
実施項目	16 ワーク・ライフ・バランスの推進
趣旨・目的	ワーク・ライフ・バランスの実現のために、時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得 向上に努め、職員の心と体の健康づくりを進め、労働環境の改善を図る。
これまでの	●時間外勤務の削減に向けた取組のほか、定期健康診断や各種相談、長期療養職員への対応などのメンタルヘルスケアを実施し、職員の心と体の健康づくりに取り組んできた。
経過、現 状、課題	●今後も多様化する市民ニーズや行政課題に対応し、職員がその能力を十分に発揮できるよう、健康の保持・増進に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)を図る必要がある。特に、精神疾患による療養職員数が増加傾向にあり、職場のストレスや心も健康問題が深刻化しているため、対策の充実・強化が必要である。
取組内容	育児・介護等のための休暇・休業の取得促進や代替職員の確保など、職員が安心して働き続けられる環境の整備に努めるとともに、事務事業の見直しやノー残業デーの徹底等を通じ、総実勤務時間の短縮を図る。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	時間外勤務時間の縮減	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	年次休暇の取得率向上	(実施) 実施	ѝ	⇒	⇒	⇒
	ストレスチェックの実施	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	時間外勤務時間(一人あたり 年間)	(125.0時間) 158.5時間	(124.0時間)	(123.0時間)	(122.0時間)	(121.0時間)
	年次休暇の取得率[%]	(28. 0%) 29. 3%	(29. 0%)	(30.0%)	(31.0%)	(32.0%)
	高ストレスと判定された人 数(臨時職員含む)[人]	(110人) 131人	(100人)	(90人)	(80人)	(70人)

所管課	総務課	関係課	全職員	
		令和元年	度	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	С
F /+ 45 +> To 4	n ete cita			

- 具体的な取組内容 ・ノー残業デー徹底のため、毎週水曜日に定時退庁を呼びかける庁内放送を実施した。 ・グループウエアの掲示板に有給休暇の取得を促す呼びかけを実施した。

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(5) 人口減少時代における地域課題への対応
実施項目	17 シティプロモーションの推進
趣旨・目的	市の魅力である「住みよさ」や「観光資源」等を市内外に効果的に情報発信し、来市者数の増と移住定住を促進する。
これまでの経過の現	●那珂市シティプロモーション指針、同行動計画に基づき、様々な媒体を活用し、那珂市の魅力である「住みよさ」を市内外に情報発信をしてきた。 ●庁内におけるシティプロモーションの重要性の周知徹底と、組織体制の強化が必要である。
取組内容	●那珂市シティプロモーション行動計画(H29~H31)に基づき、交流人口や定住人口の確保に努める。計画終了後は、内容の見直しを行い、シティプロモーションの計画的な推進に取り組む。 ●組織体制の強化を図る。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	シティプロモーションの推	(実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
下段は実施状況	進	実施				
	専門部署の設置	(設置)				
	411四名の改臣	設置[完了]				
	住みやすいまちだと感じて	(84. 0%)	(85. 0%)	(86.0%)	(87. 0%)	(88.0%)
下段は実績値	いる人の割合[%]	86. 7%				
	社会動態による人口増加数	(111人)	(117人)	(123人)	(129人)	(135人)
	(当該年以前5か年平均)[人]	48人				
	交流人口(観光客入込	(300,000人)	(300,000人)	(310,000人)	(330,000人)	(340,000人)
	数)[人]	243, 400人				

所管課	秘書広聴課	関係課	商工観光課、農政課	
		令和元年	度	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	С

- ・秘書広聴課内にシティプロモーション推進室を設置し、組織体制の強化を図った。
- ・シティプロモーション指針、行動計画に基づき、さまざまな媒体を活用し、市の魅力である「住みよさ」を情報発信した。指針第1回改訂版及び行動計画(第2期)を策定した。
- ・トータルディレクションを活用し、「いい那珂暮らし」を全庁的に進め、市から発信するチラシやポスターを統一的にブランディングした。特に、国体では、バックパネル、弁当箱の装飾、ガイドブックなどに統一的なデザインを施し、水郡線の車内ポスター、水戸駅デジタルサイネージと併せた那珂市のイメージアップを図った。
- ・国体では、総合開会式でブースを設け、全国からの来場者に向けて那珂市のPRを展開した。また、 馬術競技会では、総合案内として全国からの来場者に向けて那珂市の観光・食等の魅力を発信した。
- ・茨城県上海事務所と連携し、メッセンジャーアプリ「ウェイシン(微信)」で中国市場に向けてひまわりフェスティバル等のイベント情報を発信した。
- ・ツイッターは前年度比3.84倍の354件の発信件数となるなど、SNSの発信件数を増やし、SNSの情報 拡散性を活用して市の魅力を市内外に情報発信した。
- ・特別編集るるぶ那珂を、国営常陸海浜公園、大洗マリンタワーなど県内有数観光施設に配架したほか、茨城空港や定期便のある神戸空港にも同様に配架し、幅広いターゲット層に対するプロモーションを展開した。

【補足】

・住みやすいまちだと感じている人の割合[%]は令和元年度市民アンケートの結果。

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(5) 人口減少時代における地域課題への対応
実施項目	18 公共交通体系の確立
趣旨・目的	交通弱者と呼ばれる高齢者等の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、JR・路線バス・デマンドタクシー(ひまわりタクシー)等の機能を相互に補完しながら、公共交通体系を維持する。
これまでの	●日常生活の移動手段に不便をきたしている地域住民の交通手段の確保を図るため、地域公共交通として、コミュニティバス(ひまわりバス)の運行に加え、ひまわりタクシーを運行した。
	●ひまわりバスは一定の利用はあるものの利用者が減少傾向にあるとともに、車両が老 朽化している。
	●ひまわりタクシーについては、土・日曜日の運行や便数の増、市外への乗り入れなど の要望がある。
取組内容	公共交通については、地域の特性や市民ニーズを考慮した広域的な公共交通ネット ワークの構築を検討するとともに、高齢者などが安心して便利に利用できる移動手段の 確保を図る。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	ひまわりタクシー運行内容 の見直し	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	ひまわりバス運行内容の見 直し	(検討) 実施[完了]	(実施)			
()内は目標値 下段は実績値	ひまわりタクシー利用件数 [人]	(16,500人) 19,704人	(17,000人)	(17,500人)	(18,000人)	(18,500人)

所管課	政策企画課	関係課		
		令和元:	年度	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		り C:計画より少し遅れている	A

- ・ひまわりバスについては、利用者の減少や車両の老朽化、収支率の低さなど、市公共交通会議において協議を続けてきた結果、令和元年度をもって運行休止を決定した。
- ・ひまわりタクシーについては、市民や利用者等の意見・要望等を踏まえ、令和元年度からサービス内容の拡充(乗降場所・運行時間の拡大、車両の増台、土曜日運行、水戸市への乗り入れ等)を行い、利便性の向上を図った。

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(5) 人口減少時代における地域課題への対応
実施項目	19 遊休農地の解消
趣旨・目的	高齢化による農業者の減少や担い手不足などにより、農業が厳しい状況にある。このような中で、市としては担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化に積極的に取り組む必要がある。
経過、現	●認定農業者等担い手に事業内容の周知を徹底し、遊休農地の解消に努めてきた。 ●遊休農地は増加傾向にあり、約154ha(平成29年度末)が遊休農地となっている。遊休農地を解消するには、農地の再生と集約が必要であるが、耕作条件の悪い土地は、農地としての再生が難しい。また、農産物の市況によっては、遊休農地が急増することも危惧されていることから、これまで以上に遊休農地の的確な把握が必要である。
取組内容	●農地所有者の遊休農地の実態を把握し、認定農業者等へ情報提供を行うため、農地ナビ、GISの活用を検討する。 ●農地中間管理機構と連携し、貸手と担い手のマッチングを図る。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	遊休農地の解消	(実施) 実施	弁	↔	↔	⇒
()内は目標値 下段は実績値	遊休農地面積[ha]	(146ha) 139ha	(142ha)	(140ha)	(138ha)	(136ha)
	農地集約面積[ha]	(1, 020ha) 902ha	(1, 130ha)	(1, 215ha)	(1, 300ha)	(1, 400ha)

所管課 農政課 関係課 農業委員会	
令和元年度	
進捗評価 A:計画より進んでいる B:概ね計画どおり C:計画より少しD:計画より遅れている E:その他	し遅れている B

- ・荒廃農地等再生支援事業(県)の情報を担い手へ積極的に発信した。
- ・農地パトロール(7月中旬~8月上旬)を実施し、遊休農地の実態を把握した。
- ・遊休農地の所有者へ意向調査を行い、貸付希望農地の情報を農地中間管理機構へ提供した。
- ・解消へ向けた活動に繋げてもらうため、農業委員及び農地最適化推進委員へ遊休農地の情報を提供した。
- ・農地情報公開システム(全国農地ナビ)で農地情報を公表した。 (全国農地ナビは農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表するサイト)

重点事項	3 経営体制の向上
推進項目	(5) 人口減少時代における地域課題への対応
実施項目	20 広域連携の推進
趣旨・目的	水戸市を中心とした定住自立圏やその他の市町村と、専門性が高い分野や規模拡大に よって効率化が図られる分野での連携を図り、行政サービスの維持・向上に努める。
	●茨城県央地域定住自立圏
これまでの 経過、現 状、課題	平成27年7月8日 水戸市において中心市宣言 平成28年7月5日 茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定締結 平成28年11月4日 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン策定 平成29年4月 定住自立圏に係る事業実施 平成30年4月 茨城県央地域定住自立圏の取組に関する庁内連絡会議設置要綱策定
	●人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能なまちづくりが必要であるが、厳しい 財政状況、市民ニーズの多様化・複雑化などにより、一市町村のみで行政課題に対応す ることが困難になっている。
取組内容	県央地域9市町村による定住自立圏形成協定に基づき、医療・福祉・地域公共交通な どの各分野において連携・役割分担をしながら、経済・生活圏の形成を推進する。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標	定住自立圏における事業の	(実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
下段は実施状況	連携	実施				
()内は目標値	事業連携数[件]	(9件)	(10件)	(10件)	(10件)	(10件)
下段は実績値	事未连捞数[件] 	8件				

所管課	政策企画課		総務課、環境課、商工観光課、 社会福祉課、介護長寿課、健康推進	課		
令和元年度						
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	С		
F /+ 65 +> To 4						

・地域や行政における様々な共通課題の解決のため、近隣市町村が連携して広域的な取組を実施した。

県央地域定住自立圏において各政策分野における新たな連携取組が行われているため、関係各課との連絡調整会議を開催し、先進事例等について情報共有を図った。

・茨城県央地域定住自立圏の具体的取組(事業連携数 8件)

①医療 「初期救急医療の充実」

「医師及び看護師等確保に向けた取組の推進」

②福祉 「県央地域成年後見支援事業の実施、成年後見制度の普及啓発」

③産業振興 「いばらき県央地域観光協議会を通した広域観光の推進」

④環境 「低炭素社会の実現を目指した取組の推進」

⑤教育 「体育施設や図書館などの公の施設の広域利用の推進」

⑥地域公共交通「圏域全体における公共交通の課題等の調査・研究、取組の推進」

⑦人材育成 「職員の能力向上に向けた研修会の合同開催及び相互参加」

〇実施した主な内容

- ・電気使用量の削減量を競う「CO2エコライフチャレンジ」を実施した。 参加人数 338人(内訳:小学生94人、職員237人、一般市民7人)
- ・茨城県央定住自立圏合同研修に6人、相互参加研修に5人派遣した。
- ・市主催の研修に大洗町から2人の受入れを実施した。
- ・合同研修4課程、相互研修4課程、受入れ実施研修1課程を実施した。
- ・成年後見制度に関する研修会の開催した。
- ・成年後見制度に関するパンフレットを配布した。
- ・エンディングノートを配布した。

重点事項	4 ICT(情報通信技術)の効果的な活用
推進項目	(1) ICT(情報通信技術)の効果的な活用
実施項目	21 番号制度の活用・推進
趣旨·目的	番号制度を活用し、社会保障・税制度等に係る行政事務の効率化を図るとともに、情報漏えいの防止と透明性を確保する。
これまでの 経過、現 状、課題	●平成28年1月からマイナンバー制度が運用され、マイナンバーカードは個人を証明する書類や本人確認の公的な身分証明書として利用できるとともに、各種証明書等のコンビニ交付など様々な行政サービスを受けることができるようになった。 ●マイナンバーカードの普及率は低迷しており、普及拡大が必要となっている。
取組内容	●「社会保障・税番号制度」に対応し、番号制度を活用したより一層の行政サービスの向上を図る。 ●市民の利便性向上を目的として市独自の利活用について検討し、普及率の拡大を図る。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	番号制度の活用	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	#
	独自利用の検討	(検討) 検討	(検討·実施)	⇒	⇒	弁
	利活用業務数(コンビニ交付 で取得できる証明書種類)	(3種類) 4種類	(3種類)	(4種類)	(5種類)	(6種類)
	マイナンバーカード普及率 [%]	(13. 1%) 13. 6%	(14. 9%)	(16.0%)	(17. 0%)	(18.0%)

所管課	政策企画課、市民課	関係課 関係各課	
		令和元年度	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている	B: 概ね計画どおり C:計画より少し遅れている E:その他	В

- ・マイナンバーカード申請をサポートするため、市民課窓口で写真撮影サービスを実施した。
- ・確定申告会場や市民課窓口でマイナンバーカードに関するチラシを配布した。
- ・コンビニ交付の利用可能店舗を増やした。
- ・コンビニ交付で取得できる証明書の種類を増やした。※課税証明書、所得証明書を追加証明書の種類:住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書
- ・コンビニ交付料金の減額を決定した。
 - 令和2年4月1日から2年間 200円/件(窓口交付料金は 350円/件)
 - 令和4年4月1日以降 300円/件(窓口交付料金は 350円/件)
- ・データ標準レイアウトに基づきシステム改修を実施した。 (健康管理システム、介護保険システム)
- ・オンライン資格確認等システム導入のためシステム改修を実施した(国民健康保険(資格)システム)

重点事項	4 ICT(情報通信技術)の効果的な活用
推進項目	(1) ICT(情報通信技術)の効果的な活用
実施項目	22 システムの共同化・クラウド化
趣旨・目的	●県や他市町村とシステムの共同化をすることにより、経費の削減を図る。 ●システムをクラウドにすることにより、データの安全性を確保するとともに、経費の 削減及び市民の利便性向上を図る。
1 終禍 相	●グループウェア、統合型GIS、予約システム等県共同システムを導入し活用してきた。 ●自治体クラウドについて、業務系システム、戸籍システム等県内市町村と共同でクラウド化し、経費の削減を図った。 ●さらなる共同化・クラウド化を検討する必要がある。 ●市民生活の利便性向上、交流人口増加による地域活性化を目的として、パソコンやスマートフォンから様々な情報を閲覧したり投稿できるデジタルマップを公開した。(市民協働ポータルサイト:いい那珂暮らしデジタルマップ)
取組内容	●茨城県共同システムの効果的な活用を図る。●自治体クラウドでのスケールメリットを通じて、経費の削減を図る。●さらなる共同化・クラウド化について検討する。

	内	容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	共同システムの	の活用	(実施) 実施	*	⇒	⇒	⇒
	クラウドを利	用したシステ	(18)	(18)	(19)	(19)	(20)
下段は実績値	ム数		20				
	統合型GIS	へのマップ掲	(29)	(30)	(30)	(30)	(30)
	載数		35				

所管課 政策	企画課	関係課				
·	令和元年度					
	├画より進んでいる B:ホ ├画より遅れている E:-		C:計画より少し遅れている	A		

- ・令和2年2月、基幹業務システム(自治体クラウド)の更新を実施した。
- ・茨城県市町村共同システム整備運営協議会に参画する市町村のうちの6団体で共同利用方式で運用 しているグループウェアシステムについて令和2年度以降も4市町で共同利用を継続することを決定し た。

重点事項	4 ICT (情報通信技術) の効果的な活用
推進項目	(1) ICT(情報通信技術)の効果的な活用
実施項目	23 AI·RPA導入の検討
趣旨・目的	AI・RPAを導入することにより、定型作業の負担軽減・効率化を図り、市民からの相談や窓口業務に職員がより時間を割り当てることで市民サービスの向上を図る。
これまでの	●地方公共団体における行政改革の取組として、国はAI・RPAの実証実験を始めている。
経過、現 状、課題	●職員数の増加が見込めない現状で、団塊世代の大量退職による業務のノウハウを知る職員が減少し、一人当たりが担当する業務量は増え続けている状況にある。
取組内容	職員の退職、短いサイクルでの人事異動、派遣職員の増加等によって窓口業務においては体系的な人材育成、ベテラン職員が培った専門的な知識や経験の継承が十分ではない状況がある。定型業務・大型処理業務を自動化させることで、職員の業務を減らし、業務量に応じた職員数の適正化を図ることが可能となるAI、RPAの導入を検討する。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	AI、RPA導入の検討	(検討) 検討	⇑	(実施)	⇑	*
()内は目標値 下段は実績値	委員会(仮称)における検 討回数	(2回) 0回	(2回)	(4回)	(4回)	(4回)
	導入業務数	(-) -	(-)	(10業務)	(10業務)	(15業務)

所管課 政策企画課、総務課	関係課					
令和元年度						
進捗評価 A:計画より進んでいる D:計画より遅れている	B: 概ね計画どおり C:計画より少し遅れている E:その他	D				

- ・導入実績のあるRPAのデモンストレーションを実施した。 ・官公庁の導入状況の情報収集などに努めた。

重点事項	5 社会保障制度の適正な運営
推進項目	(1) 社会保障制度の適正な運営
実施項目	24 国民健康保険事業の適正な運営
趣旨・目的	市民の健康増進を促進し、もって医療費や介護サービス給付費の適正化に結び付ける。また、収納率の向上を図ることで、社会保障の負担の公平化を図る。
これまでの	●国民健康保険事業は昭和34年度から市の事業として実施してきたが、制度改正により、平成30年4月から広域化され、茨城県との共同運営となった。県が財政の責任主体となり、市から国保事業費納付金を徴し、保険給付に必要な財源は、県から交付金として措置される。
経過、現 状、課題	●近年の国保の状況は、加入者・世帯数とも減少傾向となっている。保険給付の状況は、医療技術の高度化や高額薬剤の発生、加入者の高齢化等により、一人あたりの額が増加傾向となっている。
	●今後の納付金の動向によっては、納付金の主な財源である国保税を確保するため、適正な税率の改正を実施していく必要がある。
取組内容	●国保税収納率の向上(口座振替の推進・電話催告・滞納処分等)を図る。 ●医療費抑制対策(特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上による予防医療対 策、ジェネリック医薬品の普及促進)を推進する。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	収納率の向上	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	特定健診受診率の向上	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	特定保健指導実施率の向上	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	ジェネリック医薬品の普及 促進	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	I IJ V 至以 2公 I % I	(94. 0%) 94. 2%	(94. 0%)	(94. 0%)	(94. 0%)	(94.0%)
	特定健診受診率[%]	(48.0%) 実績値未確定	(51.0%)	(54. 0%)	(57. 0%)	(60.0%)
	特定保健指導実施率の向上 [%]	(75.0%) 実績値未確定	(75. 0%)	(75. 0%)	(75. 0%)	(75. 0%)
	ジェネリック医薬品利用率 [%]	(75. 0%) 77. 8%	(80.0%)	(80.0%)	(80.0%)	(80.0%)

所管課	保険課	関係課	収納課、健康推進課	
		令和元年	度	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	С

- ・国保税の収納率向上のため、口座振替の推進、滞納処分、電話催告、短期保険証の交付による納付・相談機会の確保、高額療養費の充当等に取り組んだ。
- ・医療費抑制のため、特定健診の受診率向上を目的に業者委託による効果的な受診勧奨通知に切替えた。また、生活習慣病等の発症予防・重症化予防に繋げるため、特定保健指導の初回かかわりを集団 健診時に実施した。
- ・ジェネリック医薬品の普及促進のため、保険証発送時に保険証やお薬手帳に貼れるジェネリック医薬品希望シールを同封したほか、薬剤師会へジェネリック医薬品の普及状況を定期的に情報提供し、 課題を共有した。
- ·特定健診受診率 H30実績 42.5%(※H31実績未確定)
- ·特定保健指導実施率 H3O実績 35.3%(※H31実績未確定)

重点事項	5 社会保障制度の適正な運営
推進項目	(1) 社会保障制度の適正な運営
実施項目	25 介護保険特別会計の適正な運営
趣旨・目的	市民の健康増進を促進し、もって医療費や介護サービス給付費の適正化を図る。
これまでの 経過、現 状、課題	介護保険制度は介護を必要とする高齢者を社会全体で支えるための社会保障制度で、 介護サービスの利用者は費用の1割から3割を負担し、それ以外の費用は保険料、公費 で賄われている。サービス給付状況は、利用件数、給付額ともに増加している。
取組内容	●事業所の指導監査やケアプランの点検などの取組みを継続し、給付費及び要介護認定の適正化を図る。 ●介護などに係る関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの拡充に引き続き取り組むとともに、適宜、各種サービス内容の見直しを行うことで、社会保障費の適正化を図
	る。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	W級率(1)同	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護事業所実地指導の実施	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	1 1 三年 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(98. 0%) 98. 5%	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)	(98.0%)
	介護サービス事業者への指導件数(集団・実地指導)[件]	(13件) 13件	(6件)	(7件)	(8件)	(9件)
	ケアプラン点検数[件]	(40件) 132件	(40件)	(40件)	(40件)	(40件)

所管課	介護長寿課	関係課	収納課			
	令和元年度					
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	A		

- ・介護保険料の第1期納期限後に、納付忘れがないか確認する通知書を発送した。
- ・納付書発送時に、口座振替の案内を同封し、口座振替への切り替えを促した。
- ・地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所の管理者等を対象に、県の管理者等研修の内容 伝達を行うとともに、介護保険給付適正化計画や介護報酬改定等について説明を行うなど、集団指導 を実施した。
- ・地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所を訪問し、人員、設備及び運営に関する基準等 の遵守並びに介護報酬の請求事務について実地指導を行った。
- ・居宅介護支援事業所の新任ケアマネジャーを対象としたケアプラン点検を行うとともに、同居家族がいる場合の生活援助、訪問介護における院内介助及び長期間にわたる短期入所に係るケアプラン点検を行った。

舌占重话	5 社会保障制度の適正な運営
重点事項	1 1111111111111111111111111111111111111
推進項目	(1) 社会保障制度の適正な運営
実施項目	26 市民の健康の保持増進
趣旨・目的	健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防など健康増進施設の総合的な推進を図る ことにより、医療費や介護サービス給付費の抑制を図る。
これまでの 経過、現	●健康日本21(第2次)の中で、国は健康の増進に関する基本的な方向を示しており、健康 寿命の延伸を健康格差の縮小という最終目標に到達するためには、主に循環器疾患や糖 尿病などの生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を行うとしている(平成25年度~ 令和4年度)。これに基づき、市では平成30年3月に「那珂市健康増進計画」を策定し、 取組を開始した。
状、課題	●平成27年に、日本健康会議の中で、健康なまち・職場づくり宣言を行い、その中で「糖尿病重症化予防に取り組む自治体を800市町村」として掲げた。これに伴い、那珂医師会と市で「那珂市糖尿病性腎症重症化予防実施計画」を策定し、医療機関との連携した重症化予防の取組が開始された。
取組内容	健康増進施策 (健康増進計画推進委員会、母子保健事業、総合健診及び女性がん検診の周知及び実施、地区保健予防活動 等)による医療費抑制を図る。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	市健康増進計画推進員会の	(実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
下段は実施状況	開催	実施				
	糖尿病性腎症重症化予防の	(実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	取組	実施				
	生活習慣病関連健診(検	(実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	診)の実施	実施				
	生活習慣病予防保健指導の	(実施)	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施	実施				
	メタボリックシンドローム該当者及び	(37.0%)	(34. 7%)	(32. 4%)	(30. 1%)	(27. 8%)
下段は実績値	予備群の割合<男性>[%]	実績値未確定				
	メタボリックシンドロームの該当者及	(10. 5%)	(10.0%)	(9.5%)	(9.0%)	(8.5%)
	び予備群の割合〈女性〉[%]	実績値未確定				
	糖尿病性腎症による新規透	(9人)	(9人)	(9人)	(9人)	(9人以下)
	析導入患者数[人]	実績値未確定				
	低出生体重児の割合の減少	(9. 3%)	(9.0%)	(8. 7%)	(8. 4%)	(8.0%以下)
	[%]	実績値未確定				

所管課	健康推進課		関係課	保険課		
	令和元年度					
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている			C:計画より少し遅れている	С	
日 ルムカル 150 か	n					

- ・健康増進に関係する団体の代表者で構成する那珂市健康増進計画推進委員会を実施し、市の健康実 態及び取組、課題解決に向けた今後の取り組みについて共有化を図った。
- ・母子保健事業において、妊産婦及び乳幼児の保護者に対し、将来の生活習慣病予防のための保健指導、栄養指導を実施した。
- ・循環器疾患や糖尿病等生活習慣病の早期発見と発生予防・重症化予防につなげるため、各種健 (検)診を実施し、健診結果に基づいた健康状態の理解と疾病予防のための生活習慣改善の必要性に ついて保健指導を実施した。
- ・那珂市糖尿病性腎症重症化予防実施計画に基づき、血糖コントロール不良者の保健指導をかかりつ け医との連携のもと実施した。

【H30実績(H31実績未確定のため)】

メタホ・リックシント・ローム該当者及び予備群の割合<男性>H3O実績 44.3% メタホ・リックシント・ローム該当者及び予備群の割合<女性>H3O実績 14.5% 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数 H3O実績 11人 低出生体重児の割合 H3O実績 9.3%

重点事項	6 定員管理及び給与の適正化
推進項目	(1) 定員管理の適正化
実施項目	27 定員管理の適正化
趣旨・目的	正職員が行うべき業務量に応じた適正規模の正職員配置や、業務を補完する嘱託職員 や臨時職員の活用による行政運営を行うことで、総人件費の抑制を図る。
11.42.50	●定員の適正化については、行財政改革推進のための重点目標の一つとして、定員適正化計画、那珂市財政健全化プランを策定して積極的に取組み、その結果、平成28年4月1日現在で、正職員483人(平成17年4月1日比、△44人)となった。 ●職員数については、定員管理計画の目標値を達成している。令和4年4月1日までは、現在の職員数を維持する。
取組内容	●組織の合理化、民間委託の推進、ICTの推進、任期付職員制度等を活用し、今後も適正な定員管理に努める。 ●定員管理計画を見直す。 ●知識と経験を持つ再任用職員を有効に活用する。

	内	容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	定員の適正化		(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	職員数[人]		(483人) 485人	(483人)	(483人)	(483人)	

所管課	総務課	関係課				
	令和元年度					
進捗評価			C:計画より少し遅れている	В		

・国体実施のため任用した任期付職員2人が減となったが、生涯学習課の社会教育主事の任用形態が変わり、市の職員として数えられるようになったため485人(R2.3.31現在)となっている。

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(1) 自主財源の確保
実施項目	28 広告料の確保
趣旨・目的	市が所有する様々な資産を広告媒体として有効活用し、財源の確保及び事業経費の縮減を図る。
これまでの 経過、現 状、課題	動画広告、広報紙、ホームページ、封筒への広告、広告入りフロアーマットなど、広告媒体の拡充に努めてきた。
取組内容	広告収入を確保する手法の検討や、広告媒体を拡充し、更なる広告収入の拡大に向け て検討・実施する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	広告料の確保	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	広告収入額[千円]	(2,000千円) 2,157千円	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)

所管課	総務課、秘書広聴課	関係課		
		令和元年	芰	
進捗評価 A D	: 計画より進んでいる : 計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	A

過去に広告掲載の実績がある事業者に対して再掲載を依頼した。

R元年度実績

2, 157, 924円 (前年比 +316, 036円)

広報なか 960,000円 (前年比 +270,000円)

市公式ホームページ 300,000円 (前年比 +40,000円)

動画モニター放映料 340,080円(前年比 +3,120円)

マット協定設置料 317,844円(前年比 +2,916円)

広告付き案内板 240,000円(前年比 ±0円)

・新たな財源としてネーミングライツ事業を実施するため、「那珂市ネーミングライツ実施要綱」 (令和2年4月1日施行)を制定した。

【効果額】 (広告による収入額)

2,157千円 (歳入 2,157千円)

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(1) 自主財源の確保
実施項目	29 地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保
趣旨・目的	ふるさとづくり寄付金(納税)制度を活用し、自主財源を確保するとともに、市の特産品等の返礼品を贈呈することで、市をPRし、地域産業の活性化を図る。
 これまでの 経過、現	●ふるさとづくり寄付(納税)制度を推進するため、民間業者による業務一括代行を採用し、謝礼品の開発や運営サイトの構築、入金方法の拡大等を実施し、寄付の受付を2サイト(「ふるさとチョイス」「ふるぽ」)に増やした。
状、課題	●謝礼品の競争が激しい中、平成30年11月に総務省通達により、地場産品以外(友好都市、災害応援等)の謝礼品を中止もしくは休止した。
取組内容	ふるさとづくり寄付を推進することにより、市の魅力や特産品等を市内外に広くPRしていくとともに、寄付者が共感し、応援したいと思う取り組みを推進する。

	内	容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標	ふるさとづく	り寄付金の確	(実施)	*	⇒	⇒	⇒
下段は実施状況	保		実施				
()内は目標値	寄付額[千円]		(40,000千円)	(40,000千円)	(40,000千円)	(40,000千円)	(40,000千円)
下段は実績値	可以做【十门】		28,839千円				

所管課	財政課	関係課		
		令和元年	芰	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	С

- ・令和元年6月から、返礼率は3割以内、謝礼品は地場産品に限定、適切な広報の実施を条件として 寄付控除対象団体を総務大臣が指定することとなり、6月に指定を受けた。
- ・市への寄付を募るための広告媒体として、産経新聞テレビ欄広告(6月20日)、読売新聞折込広告(10月28日)、西武池袋線車内広告(4月~7月)等を活用した。

令和元年度実績 28.839千円 (1.022件)

【効果額】(ふるさとづくり寄付金額)※災害支援寄付金は除く 28,839千円(歳入 28,839千円)

【参考】

・台風19号被害の災害復旧費に充てるため災害支援寄付金を募集した。 災害支援寄付 2,104千円 (110件)

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(1) 自主財源の確保
実施項目	30 未利用財産の処分と活用
趣旨·目的	限られた資源、財産を有効活用し効率的な行政経営に努めることが重要であり、経営 基盤の強化に向け、市内財産の売却や貸付などにより、自主財源の確保を図る。
これまでの	●これまでにも、利活用できない土地については、随時売却した。 平成29年度 23件、117,167千円
経過、現 状、課題	●市が所有する普通財産の土地については、平成29年度末現在、約382,000㎡あるが、具体的な利活用計画のない土地もあることから、有効な利活用が課題となっている。
取組内容	●売却可能な未利用財産の売却・処分を推進する。 ●処分にあたっては、公募条件を設定する一般の公募のほか、公募型プロポーザル方式 による提案型や市場調査や意見を聴取したサウンディング調査型などを活用する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	未利用財産の処分	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	売却額[千円]	(20,000千円) 48,412千円	(20,000千円)	(20,000千円)	(20,000千円)	(20,000千円)

所管課	財政課	関係課		
		令和元年	支	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	A

・売却した市有地

令和元年度 15筆 48,412千円

・市有地売却に係る周知活動

政策企画課主催「いい那珂暮らし 住まいづくりフェア」において市有地売却のチラシを配布した。

金融機関発行の情報誌「公有不動産情報」への掲載した。 市ホームページへの「市有地売却地案内図」の掲載した。 売却予定地への「売地」看板の設置した。

【効果額】 (土地の売却額)

48,412千円 (歳入 48,412千円)

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(1) 自主財源の確保
実施項目	31 各種料金等の収納率の向上
趣旨・目的	市税収入等は自主財源の中心をなすものであり、安定的な財政基盤の確立と健全化、 市民負担の公平性を確保する観点からも重要であり、収納率向上を図る。
経過、現	●市税等の歳入の確保を図るため、市民の自主納付意欲の向上や口座振替など納めやすい環境づくりに努めるとともに、公平公正の原則から一層の滞納整理事務を強化してきた。
状、課題	●積極的に財産調査し、差し押さえ等を進めて、インターネット公売や収納対策推進本 部による市税等の徴収率の向上に努めた。
取組内容	市税等の収納率、納期内納付の向上を図る。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	収納率の向上	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	市税収納率[%]	(96. 50%) 96. 91%	(96. 80%)	(97. 00%)	(97. 10%)	(97. 20%)

所管課	収納課、各課	関係課		
		令和元年度	E	
1 -71± Jan = 1/ 4000	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	A

- ・市税収納率 96.91%(個人市民税、法人市民税、固定資産税、固有資産等所在市町村交付金、軽自動車税[種別割]、軽自動車税[環境性能割]、市たばこ税、都市計画税)
- ・自主財源の確保と税負担の公平性を図るため滞納処分を強化した。(差押、文書催告、電話催告)
- ・自主納付や差押による徴収が困難な場合には、執行停止、不納欠損を行った。
- ・口座振替を推進した。(納税通知書に口座振替登録の勧奨チラシを同封。ペイジー端末による市窓口での口座振替登録を実施。)
- 各種料金の徴収率

墓地管理料 98.25%

学校給食費 97.8%

市立保育所児童運営費徴収金 100.00%

民間保育所児童運営費徴収金 99.50%

学童保育費徴収金 99.53%

市営住宅使用料 94.67%

※納付向上の取組(電話催告、督促状送付、催告書送付、分割納付等の納付計画の確認、訪問による納付指導、児童手当からの特別徴収・充当)

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	32 借地の見直し
趣旨・目的	借地契約の見直しに取組み、行政サービスの拠点となる公共施設の維持管理費の適正 化を図る。
これまでの 経過、現 状、課題	評価替時に合わせて段階的な見直しを行い、地権者の同意を得てきたが、借地契約の 性質上、評価額の変動を理由にした契約金額の急激な減額については納得していただく のは難しく、段階的な調整が必要になる。
	●借地料については、評価替時に合わせて段階的な見直しを行うとともに、必要に応じて施設の見直し(用途廃止等)を推進し、積極的な返地により借地料縮減を図る。 ●不動産評価審査会の審議を経て計画的に借地の買取を推進する。

	内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	【卷枕彩(7) 目 值 1 (3 先 鱼)	(実施) 実施			(実施)	
()内は目標値 下段は実績値	借地料[千円]	(53,888千円) 53,888千円	(53,888千円)	(53,888千円)	(51, 200千円)	(51, 200千円)
	借地面積[㎡]	(115, 535. 00 m ²) 115, 534. 57 m ²	(115, 535. 00m²)	(115, 535. 00m²)	(111, 000. 00m²)	(111, 000. 00㎡)
	借地件数[件]	(160件) 160件	(160件)	(156件)	(153件)	(153件)

所管課	財政課	関係課	関係各課			
	令和元年度					
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	В		

- ・平成30年度に借地料の見直しを行い、令和元年度より新単価による借地契約を行った。 ・令和元年度は借地料見直しに伴い借地料が減少(3,283千円)した。

【効果額】 (借地料単価見直しにより減額となった額)

3,283千円 (歳出 ▲3,283千円)

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	33 各種使用料の見直し
趣旨・目的	受益者として市の行政サービスのコストの一部を使用料として負担することで、サービスを利用しない方との公平性を確保しており、消費税の改正や社会経済情勢の変化に対応するため、使用料の見直しを図る。
これまでの 経過、現 状、課題	使用料、手数料の見直しについては、平成20年度に改定を行った。
取組内容	●消費税の改正等、社会経済情勢の変化等を勘案し、受益者負担の適正化の観点から、 各種使用料の見直しを行う。 ●見直しについては、消費税が10%となる時期に合わせて行う。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	使用料の見直し	(検討) 実施[完了]	(実施)			
	他市町村の実態調査	(実施) 実施				
()内は目標値 下段は実績値						

所管課 総務課、財政課	関係課 関係各課				
令和元年度					
進捗評価 A:計画より進んでいる B:根 D:計画より遅れている E:そ	[ね計画どおり C:計画より少し遅れている の他	В			

・使用料、手数料の見直し統一基準を定め、行政コスト、受益者負担割合、急激な負担増化防止、近 隣自治体との均衡などを考慮して新料金を決定した。また、手数料条例など関係する条例を改正し た。(令和2年4月1日施行)

料金見直し結果

使用料:料金增額 148項目、料金減額 75項目、料金同額 23項目 手数料:料金增額 33項目、料金減額 4項目、料金同額 2項目

- ・近隣市町村の料金見直し状況を確認した。
- ・手数料改定にあわせてコンビニ交付の料金改定を決定した。

証明書の種類:住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書

コンビニ交付料金: 200円/件(窓口交付料金から150円割引) ※R2.4.1から2年間

300円/件(窓口交付料金から 50円割引) ※R4.4.1以降

・ホームページ、広報紙、窓口で料金改定についてお知らせした。

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	34 持続可能な下水道事業の取組
趣旨・目的	下水道事業及び農業集落排水整備事業に地方公営企業法を適用し、自らの経営状況を 正確に把握し、中長期的な経営戦略に基づく事業の実施を図ることで、一般会計からの 繰入金の増加を抑制し、持続可能な事業運営を図る。
これまでの 経過、現	現在の公共下水道の全体計画は平成22年に策定し、農業集落排水・合併処理浄化槽など汚水処理施設の整備を進めてきたが、人口減少・少子高齢化の進行など、下水道をめぐる社会情勢に変化がみられる。
大	また、整備の維持管理についても、ヒト・モノ・カネの問題が顕在化・深刻化しており、効率的な事業運営等、持続可能な事業運営のための総合的な取組みが必要となっている。
取組内容	●下水道事業及び農業集落排水整備事業への地方公営企業法適用を図る。 ●経営戦略の見直しを推進する。 ●汚水処理施設(公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽)の整備手法の見直し及び広域化・共同化計画の策定に伴う生活排水ベストプランの見直しを推進する。 ●営業利益の増加に向けた、使用料の増収対策及び営業費用の削減を図る。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	地方公営企業法適用	(調整) 完了	(実施)			
	経営戦略の見直し	(検討) 検討	(検討)	(策定)		
	全体計画・生活排水ベスト プランの見直し	(検討) 検討	(検討)	(策定)		
	使用料の増収対策及び営業 費用の削減	(実施) 検討	⇒	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	公共下水道一般会計繰出金 [百万円]	(630百万円) 605百万円	(650百万円)	(670百万円)	(670百万円)	(620百万円)
	農集一般会計繰出金[百万 円]	(250百万円) 268百万円	(270百万円)	(290百万円)	(280百万円)	(290百万円)
	汚水処理人口普及率[%]	(83. 3%) 83. 3%	(87. 0%)	(88. 5%)	(90.0%)	(91.5%)
	公共下水道営業利益[百万円] (使用料収入 - 営業費用)	(171百万円) 154百万円	(142百万円)	(149百万円)	(156百万円)	(156百万円)
	農集営業利益[百万円] (使用料収入 - 営業費用)	(-71百万円) -107百万円	(-88百万円)	(-87百万円)	(-88百万円)	(-87百万円)

所管課	下水道課	関係課		
		令和元年	支	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	С

- ・令和2年度会計から、下水道事業及び農業集落排水整備事業について、地方公営企業法を適用した。また、平成28年度に策定した経営戦略のうち、令和2年度以降の見通しについて、法適用に基づく様式への読み替え作業を行った。
- ・汚水処理施設(公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽)の整備手法の見直しのため、家屋間限界距離を設定し、区域の見直し作業を行った。また、広域化・共同化計画の策定に向けた課題点を整理した。

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	35 公債費の抑制の取組
趣旨・目的	将来世代に過度な負担を先送りすることなく、安定的な財政運営を進めていくため、 効率的で持続可能な財政運営を図る。
経過、現	●道路や学校施設等に係る整備を計画的に進めるために必要な財源を確保する一方、将 来世代への負担を過度に増加させることのないよう市債の借入額を、元金返済額の範囲 に抑制してきたが、各事業費増により、市債発行額の増が見込まれる。
状、課題	●実質公債比率については、合併特例債の活用などにより、改善を続けてきたが、今後は市債発行額の増による影響が懸念される。
取組内容	市債の繰上償還や借換え、基金の活用など、公債費の抑制に向けた取組について検討 する。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	公債費の抑制検討	(実施) 実施	⇒	⇒	†	⇒
()内は目標値 下段は実績値	実質公債費比率[%]	(4. 0%) 3. 9%	(4. 1%)	(4. 2%)	(4. 2%)	(4. 2%)
	市債残高(普通会計)[千円]	(18, 950, 000千円) 18, 264, 768千円	(19,000,000千円)	(19, 100, 000千円)	(19, 100, 000千円)	(19, 100, 000千円)

所管課	財政課	関係課		
		令和元年	度	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	A
日 /+ 6/1 +> Fin 4	0 击 荥			

- ・交付税措置の有利な合併特例債を積極的に活用するとともに、短期の償還による交付税の確保を 図った。
- ・低金利のため積極的に起債を活用した資金調達をした。
- ・R元年度は防災行政無線デジタル化事業、学校空調設備整備事業等により借入額が多くなった。
- 年度末市債残高: 18, 264, 768千円市債発行額: 2, 168, 727千円
- 公債費 : 1,807,145千円 (元金:1,711,585千円 利子:95,560千円)

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	36 補助金の整理合理化及び用途の適正化
趣旨・目的	厳しい財政状況の中で限られた財源の有効かつ効率的な活用を図るため、市補助金制度の本来の趣旨を踏まえ、補助金の適正化を図る。
-4-50	●各種団体に対する補助金については、補助金等審議会において、必要性等を検討し、 見直しを図ってきた。
│ これまでの │ 経過、現 │ 状、課題	●社会福祉協議会については、自主財源の確保(受託料収入)により、補助金額を削減 した。 (H29)
1人、标思	●団体の自立化に向けて協議、検討を進めていく中で、今後人件費等に係る補助金増額 の要望が想定される。
取組内容	●補助金等審議会において、引き続き必要性を検討し、補助金内容の公平性、透明性の 向上を図る。
	●社会福祉協議会、シルバー人材センターの事業内容及び財務状況を精査し、より一層 適正な補助金の支出を図る。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	補助金の見直し	(実施) 実施	⇒	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	各団体補助金額[千円]	(36,007千円) 35,061千円	(36,600千円)	(37,800千円)	(36,000千円)	(36,600千円)
	社会福祉協議会補助金額[千 円]	(57,000千円) 57,000千円	(57,000千円)	(57,000千円)	(57,000千円)	(57,000千円)
	シルバー人材センター補助 金額[千円]	(6,500千円) 6,500千円	(6,500千円)	(6,500千円)	(6,500千円)	(6,500千円)

所管課	財政課	関係課		
		令和元年	度	
進捗評価	A:計画より進んでいる D:計画より遅れている		C:計画より少し遅れている	A

- ・市補助金等審議会において、交付する補助金について公正かつ効果的な使用、使途の適正化などの 観点から審査し、公平性、透明性の向上を図った。
- ・補助の内示書に指摘事項を付記し、適正化を図った。

指摘内容:補助率の低減、繰越金逓増、団体の自立

・那珂市立幼稚園PTA連絡協議会が廃止により1団体減となった。

団体数と補助額(シルバー・社協除く)

令和元年度: 27団体 35,061千円

重点事項	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
推進項目	(2) 財政運営の適正化
実施項目	37 行政評価システムによる適切な行政経営
趣旨・目的	総合計画の進行管理を行うとともに、市民に対する説明責任、職員の意識改革、効率 的で質の高い行政の実現など行政運営の質の向上を導くために有効な手段として行政評 価システムを推進する。
これまでの 経過、現 状、課題	効果的かつ効率的な市政運営を行うために、施策等の成果および達成度を明らかにする事務事業評価を実施し、各事業の再点検を行っているが、実施計画への反映などが課題となっている。
取組内容	●PDCAサイクルによる適正な行財政運営を進めるため、総合計画をベースとし、事務事業における達成目標の定量化と効果の把握を行い、それを基礎として、必要性・効率性・有効性の評価や翌年度の施策内容や予算への適切な反映を図る。 ●効果的な外部評価の方法を検討し、施策内容や予算への適切な反映を図る。

	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
()内は実施目標 下段は実施状況	イナ 灯=坐4曲ツ,/テ,//) * 士 田	(実施) 実施	*	⇒	⇒	⇒
()内は目標値 下段は実績値	事務事業評価の見直し率[%]	(59. 0%) 63. 4%	(60.0%)	(61.0%)	(62.0%)	(63.0%)
	施策評価の向上率[%]	(59. 0%) 62. 0%	(60.0%)	(61.0%)	(62.0%)	(63.0%)

所管課	総務課	関係課	財政課、政策企画課	
		令和元年		
_1+ TH-=1/Adda	A:計画より進んでいる E D:計画より遅れている E		C:計画より少し遅れている	A

・施策評価を実施した。(結果は広報および市ホームページで公開)

評価対象(平成30年度):31施策

評価結果 (時系列比較)

かなり向上 3施策(10%)、どちらかといえば向上 16施策(52%)、横ばい 7施策(22%)、 どちらかといえば低下 5施策(16%)、かなり低下 0施策(0%)

・事務事業評価を実施した。(結果は広報紙および市ホームページで公開)

評価対象(平成30年度):618事業のうちの246事業

評価結果

終了 5事業(2.0%)、廃止 1事業(0.4%)、休止 1事業(0.4%)、統廃合 12事業(4.9%)、 見直し 156事業(63.4%)、現状維持 71事業(28.9%)

・行政活動外部評価の実施方法を決定した。(令和2年度から実施)